**『がいのおをく』開催要領**

目　的　　鳥取県西部地域にお住まいの障がい当事者、そのご家族の考えていることを直接聴かせていただき、協議会で共有し、今後の取組みや事業所での実践に活かすこと。また各自治体にその声を届けること。

参加者　 鳥取県西部在住の障がいのある方、その家族または当事者組織、団体に属する方

　　　　 　協議会：運営委員＋9市町村担当者

とき　　 **令和６年３月２０日（水）春分の日　午後２時００分～午後４時00分**

ところ　 「対面〔米子市役所401会議室〕」と「オンライン」を併用し開催。

実施方法　　■参加者には順番に「生活の中で感じていること、行政や地域に伝えたいこと等」を話してもらう。その場での質疑応答は行わない。

この会で出された意見については、運営委員会の場等で協議する。

■対面とオンライン参加の併用で開催（※対面の場所は米子市役所）

発表中はオンライン等で他の方が発言できないよう留意する

　■持ち時間一人（一団体）あたり**10分**

聞き手は鳥取県西部障害者自立支援協議会運営委員一同

　　　　　　　■時間の都合で、発表者は**15名**（団体）まで。

周知方法　　■ホームページ（協議会、各市町村）掲載

　　　　　　■管内の団体あてに各部会、各市町村担当から声掛け

　　　　　　■過去に当事者部会を構成していた主要な団体等には郵送

申込方法 　　 別紙申込書を提出。

その他　　　■申込み後、発表者の順番を調整し発表時間の連絡を行う。オンライン参加の場合は関係情報も併せて連絡する。

■内容に行政要望が含まれることを想定し、９市町村担当者は原則参加

　　　　　　■当事者部会担当市町村だけでなく、９市町村全体での取組という認識で進める。